

【第 107 回社会保障審議会医療保険部会（平成 29 年 10 月 4 日）参考資料 1 - 2】

第106回社会保障審議会医療保険部会（平成29年9月6日）  
各委員の発言要旨（次回の診療報酬改定に向けた検討関係）

### ＜改定に当たっての基本認識＞

#### （健康寿命の延伸、人生100年時代を見据えた社会の実現）

- ・ がんについて、健診を受けることを啓発することによって、御本人の健康への負担を減らすとともに、医療財政についても大きな支出を抑制・適正化できる効果も出てくる。
- ・ 心臓や脳について、基本的には血管の疾患であり、より良いライフスタイル、QOLにしていけないと日ごろの不摂生が大きな疾患となる。こうしたことも啓発が必要である。
- ・ 今後の医療ニーズ、生産年齢人口の減少、技術革新を踏まえた将来を見据えた提供体制の構築やイノベーションの推進は、健康寿命の延伸や人生100年という未来に向けた社会の実現に入れて良いものもある。

#### （どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現（地域包括ケアシステムの構築））

- ・ 今回の改定は6年に一度の介護報酬との同時改定で、2025年に向けて重要な改定である。
- ・ 質が高く、効率的な医療の実現は、地域包括ケアシステムの構築においても重要な視点であり、この中にも文言を記述して欲しい。
- ・ 医療保険と介護保険の改定をどうリンクさせるかというところが明確になると良い。
- ・ 過疎地にいるような人は、今後、医療も介護も都市部と比べると非常に厳しい状況になってくる。過疎地の医療の確保のため、保険診療で何らかの手当てをし、ある程度誘導していくなど見直して欲しい。

#### （医療・介護現場の新たな働き方の実現、制度に対する納得感の向上）

- ・ 医療と介護との連携を一層強化して、患者、利用者の状態に応じた円滑な移行を促進するとともに、両制度を通じて提供されるサービスの効率化を図っていく視点が欠かせない。また、医療機能の分化・連携を推進し、医療資源の効率的な活用が図られる改定とすべき。さらに、限られた財源の中で質が高く、効果的な医療提供体制の実現に向けて、一層メリハリのある報酬体系を目指すべき。

#### （その他）

- ・ 経済の成長、財政の健全化との調和という観点も、基本認識の1つの柱として位置づけて欲しい。

## <改定の基本的視点と具体的方向性>

### (地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点)

#### ○質の高い在宅医療・訪問看護の確保

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に当たって、医療と生活、介護の連携の役割も担う訪問看護の拡充を進めるべき。機能強化型の訪問看護ステーションをさらに増やしていく必要がある。量的確保だけでなく、機能強化も求められている。
- ・ 訪問看護の医療保険のレセプトの電子化は早急に進めるべき。

#### ○外来医療の機能分化・強化

#### ○重症化予防の取組の推進

- ・ 例えば糖尿病を初めとする生活習慣病の重症化の予防のためには、受診中断者など重症化しそうな対象者を早期に把握して、早期にかつ効果的に対応するため、医療機関が自治体や保険者と協働する地域連携が必要になる。

#### ○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の評価

- ・ 地域包括ケアシステムを考えると、かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図ることが重要である。服薬の一元的・継続的な管理を行って個別最適化した調剤を実施して、そして患者の医療安全の確保、医療保険財政の貢献ということに取り組んでいきたい。薬局で一元的・継続的に薬歴を管理する。そして、かかりつけ医等と連携をしながら、例えばポリファーマシーの調整も積極的にしていきたい。
- ・ かかりつけ医自体を評価するのではなく、かかりつけ医の働き、機能を十分に評価して欲しい。

### (新たなニーズにも対応できる安心・安全で質の高い医療を実現・充実する視点)

- ・ 外からの目をきちんと入れ、中だけで処理することがないように、透明性を高めることが大事である。
- ・ レセプト情報の電子請求のさらなる推進や、全ての医療機関での診療明細書の無料発行の推進を盛り込んで欲しい。それにより、医療の透明化につながり、結果的には安心で質の高い医療の発展あるいは患者の納得の確保につながる。

### (医療従事者の負担を軽減し、働き方改革を推進する視点)

- ・ 医療従事者の負担を軽減し、働き方改革を推進する視点が挙げられていることは、医療現場の勤務環境の厳しさ、看護職員の夜勤の深刻さなどから非常に適切である。
- ・ 政府が働き方改革を進めている中で、医療従事者についてもその対象にして進めていくことは当然であり、医師や看護職員を始めとする医療従事者に過重労働を強いる医療体制であってはならない。勤務環境の改善や多職種連携の推進に資する改定となるよう、

今回の基本方針には医療従事者の働き方改革についても強調して盛り込んで欲しい。

○チーム医療の推進（タスクシェア、タスクシフト等）、勤務環境の改善、業務効率化・合理化の取組を通じた医療従事者の負担軽減

- ・ 医療従事者の負担軽減、働き方改革を進める上でチーム医療の推進は重要である。

○遠隔診療も含めたICT等の活用

- ・ 人と人は対面して話をし、細かい変わった点を把握して対応しなければならない。遠隔診療の定義をし、それに基づいて議論しないとイケない。

（効率化・適正化を通じて制度の安定性・持続可能性を高める視点）

○残薬や重複投薬、不適切な多剤投薬等を減らすための取組等、医薬品の適正使用の推進

- ・ 今後は特に多剤の投薬をいかに減らしていくかが、大きな課題になる。処方箋を介した医師と薬剤師の連携による重複投薬の防止や、多剤投薬の適正化を評価する仕組みが昨年度からスタートしているが、その実態と実績を精査する必要がある。かかりつけ薬局の役割は大変重要だが、生活者自らが自身の投薬の意味を理解する必要がある。
- ・ 多重頻回などは、海外では番号制度とリンクさせて警報を出すシステムがあると聞いている。チェック・抑制できる方法や、適正化できる方法を、システムの開発、新しいICTの活用により考えて欲しい。

○いわゆる門前・門内薬局の評価の見直し

- ・ いわゆる敷地内薬局は通常の保険薬局とは明らかに異なって、かかりつけの機能を果たせるとは思えず、そうした薬局は、それに見合った評価、適正化をすべき。

（その他）

- ・ 新しいニーズにも対応できる安心・安全で質の高い医療を実現・充実する視点と、効率化・適正化を通じて制度の安定性・持続可能性を高める視点は、人生100年時代、これからの時代を考えると、この両方が実現できるような視点が必要である。